令和７年度「人権教育研究推進事業」研究指定校事業

都道府県・指定都市名（　東京都　）

１．基本情報

研究指定校名	台東区立柏葉中学校

○これまでの研究指定等の状況

令和４年度「人権教育研究推進事業」研究指定校」

○学級数

16 学級（うち特別支援学級：５学級）

○児童生徒数

391 人（令和８年１月 31 日現在）

○URL

https://www.taito.ed.jp/1320112

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	認め合い、支え合い、自ら考え、行動できる生徒の育成

○調査研究のテーマを設定した目的

東京都教育委員会の人権教育の目標を受け、本校では、人権教育の目標を「自分を大切にする生徒」「他の人を大切にする生徒」「人間を大切にする生徒」としている。三つの目標は相互に関係しており、誰に対しても相手のことを理解し、互いに尊重し合い、人を大切にし、自ら考え行動できる生徒に育ってほしいという願いから研究主題を「認め合い、支え合い、自ら考え、行動できる生徒の育成」とした。

台東区では、平成２８年１２月に公布・施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づき、部落差別の解消を推進するとともに、部落差別のない社会の実現に向けた取組を行っている。「人権尊重の精神を基調としつつ、人間性豊かに未来を創造する人材」の育成に向けた教育を実践するため、本校では、毎年、人権教育の推進に関わる研究の実践、振り返りを全教職員で行うことを大切にしてきた。学級や学年、学校の取組を通して、自分や相手のよさ、自分や相手の気持ち、様々な立場や状

況を理解し、自他を認め合いながら、自ら考えて行動できる生徒の育成を目指した。

〇調査研究の概要

本校は、人権教育研究指定校及び人権尊重教育推進校として、継続的に人権教育に関する研究を行ってきた。その結果、校内の「人権に関するアンケート」では、生徒の約８割以上が「人権問題は全ての人が関わる問題」として捉えている。また、人権課題の多くは日常生活の中に存在しており、学級などにおける身近な課題を解決することが自分や他者の人権を尊重することにつながる。そこで、生徒の普段の学校生活において、人権感覚を実際の行為に結び付けて自分や他者の人権を守るための実践行動につなげていくことができるように、引き続き人権教育をより推進していく。

〇指定理由

本校は、東京大空襲や関東大震災等大きな災害が繰り返された地区にある。区内には、皮革産業の工場も複数存在している。地域の事態も踏まえ、人権について正しい知識を教え、差別を許さない態度を育成する必要がある。これまで、人権教育研究指定校及び人権尊重教育推進校として、人権教育の推進・啓発に取り組んできた。そのため、令和７年度については、人権教育研究指定校を申請した。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	〇
② 女性	
③ 高齢者	
④ 障害者	〇
⑤ 同和問題	◎
⑥ アイヌの人々	〇
⑦ 外国人	〇
⑧−１ HIV 感染者等	
⑧−２ ハンセン病患者等	
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬ 性的指向、性自認	
⑭ その他（　　）	

４．調査研究の内容等

〇調査研究の内容

研究仮説を次のように設定した。

各学年における重点的に取り扱う人権課題を設定したり、人権教育の視点や人権教育に関わる留意点を明確にして単元づくりや授業づくりに取り組んだりするとともに、日常的な活動の充実を図ることができれば、認め合い、支え合い、自ら考え、行動できる生徒が育成できるであろう。

各学年における重点的に取り扱う人権課題を設定することにより、その人権課題を軸として、各教科等で学習したことや日常的な活動で感じたことなどを関連付けながら学びを深めることができると考えた。また、人権教育の視点や人権教育に関わる留意点を明確にすることにより、各教科等の目標やねらいを踏まえつつ、人権教育を通じて育てたい資質・能力を育成することができ、目指す生徒像の実現につながると考えた。

そこで、以下の内容を実施した。
〇人権教育の全体計画及び年間指導計画の改善　〇実践授業及び研究協議
〇人権教室、人権標語、人権作文、人権標語コンテスト
〇教職員向けの人権課題についての研修　〇調査研究による検証

〇実施方法

ア　実践授業及び研究協議
（ア）　普遍的な視点からの取組
〇社会　→人権課題に関わる知識の獲得
〇特別の教科　道徳　→「生命の尊さ」「相互理解・寛容」に関する道徳性の涵養
〇技術・家庭　→人権課題「インターネットによる人権侵害」に関わる知識の獲得
〇特別活動　→自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度の育成
（イ）　個別的な視点からの取組
〇人権課題「子供」（全学年・特別の教科 道徳）
〇人権課題「外国人」（第１学年・総合的な学習の時間）
〇人権課題「障害者」（第２学年・総合的な学習の時間）
〇人権課題「同和問題（部落差別）」（第２学年・社会科、第３学年・総合的な学習の時間）
→それぞれの人権課題に関わる偏見や差別をなくそうとする意欲や態度を育む。

イ　教職員向けの人権課題についての研修
（ア）　「人権教育プログラム（学校教育編）」（東京都教育委員会）を活用した研修
（イ）　人権課題をテーマにした研修（「性自認」、「性的指向」等）
（ウ）　生徒理解をテーマにした研修（Q－U、生徒の微表情を観察するスキル等）
（エ）　台東区立産業研修センターでの革工芸体験研修
→人権感覚を磨くとともに、様々な人権課題についての理解と認識を深める。

ウ　調査研究の振り返り
（ア）　生徒の意識調査を実施し、人権意識及び人権感覚の変容を検証した。
（イ）　全教職員で、振り返りを共有し、次年度の校内研究につなげた。
→生徒の実態や成果と課題を明確にし、その後の取組の改善に生かす。

〇検証・評価・改善・普及

ア　検証・評価
（ア）取り組んだ人権課題について、３側面ごとに設定した評価指標とそれに基づく生徒の変容は以下のとおりである。

人権課題	３側面	評価指標	生徒の変容
子供	知識的側面	いじめは重大な人権侵害であり、いじめは絶対に許されない行為であり、一人の人間として自他ともにかけがえのない存在であることを理解する。	普段の学校生活における自己の言動を振り返り、中学生として責任ある言動について考える姿勢が見られた。

	価値的・態度的側面	偏見や差別がなく、生徒一人一人が安全で安心して過ごすことができる学級づくりを目指した取組を考える。	自分だけでなく、他者の考えや意見を理解しながら、よりよい人間関係の構築を主体的に考える姿勢が見られた。
	技能的側面	自己実現に向けて自発的に考えるだけでなく、それらを互いに認め合い、課題解決に取り組む。	人権作文や人権標語の作成・発表を通して、いじめのない学校、偏見や差別のない社会を共に実現させる意識が向上した。
障害者	知識的側面	障害者が普段の生活の中で抱える困り感を知り、現状について正しく理解することができる。	体験活動を通して、困り感の一端を実感することで、障害者の立場や気持ちを尊重し、考える姿勢が見られた。
	価値的・態度的側面	障害の種類や程度等を踏まえながら、誰もが住みやすい社会を目指した取組を考えることができる。	生徒会活動において、聴覚障害のある人に配慮し、手話を交えた「あいさつ運動」を提案するなど、具体的な取組を考える姿勢が見られた。
	技能的側面	障害者に対する偏見や差別解消に向けて自発的に考え、行動することができる。	障害者だけでなく、まずは身近な学級・学年の生徒同士が互いの立場や気持ちを理解し、行動することが大切であるという意見が出された。
同和問題（部落差別）	知識的側面	同和問題（部落差別）に関する歴史的背景や現状について正しく理解することができる。	調べ学習や東京都人権啓発センター専門員による講話を聞くことで人権課題について理解を深め、その解決に向けて考える姿勢が見られた。
	価値的・態度的側面	皮革産業の価値や意義について考え、職業に対する偏見や差別がない社会を実現しようとすることができる。	体験活動を通して、皮革産業の技術の高さを知るとともに、地域に根付いた皮革産業を大切にする姿勢が見られた。
	技能的側面	同和問題（部落差別）による偏見や差別解消に向けて自発的に考え、行動することができる。	長年、社会を支えてきた皮革産業を誇りに思うとともに、一つの意見や情報に左右されず、様々な視点から根拠をもって考えることが正しい理解や判断につながるという意見が出された。
アイヌの人々	知識的側面	アイヌの人々の伝統や文化について正しく理解することができる。	北海道地方における地理的特色等にアイヌの人々の伝統や文化とのつながりが現在もあることを知り、それらを身近なものとして考える姿勢が見られた。
	価値的・態度的側面	アイヌの人々が築き上げてきた独自の生活様式や文化を侵害されてきた歴史から、偏見や差別を解消する取組を考えることができる。	教科書だけでなく、関連資料を基に侵害された歴史を認識するとともに、アイヌの人々の伝統、文化の独自性や意義を正しく理解しようとする姿

			勢が見られた。
	技能的側面	アイヌの人々の伝統や文化を継承する取組から、様々な人々が平等に生活する社会の実現に向けて自発的に考え、行動することができる。	「アイヌ文化交流センター」の取組を知り、それらの活動に興味・関心をもち、関わろうとする姿勢が見られた。
外国人	知識的側面	日本に住む外国人を取り巻く課題を知ることで、現状について正しく理解することができる。	調べ学習や体験活動を通して人権課題について理解を深め、その解決に向けて考える姿勢が見られた。
	価値的・態度的側面	多様な人々と共生することのよさや責任を感じ、人権課題の解決を目指した取組を考えることができる。	体験活動を通して、身近にある人権課題であると実感し、「自分ごと」として主体的に考える姿勢が見られた。
	技能的側面	地域の特色等を生かしながら、人権課題の解決に向けて自発的に考え、行動することができる。	台東区には、日本を代表する伝統文化が多いため、外国人と接する機会が多いという特色を生かし、私たちが主体的に課題解決に取り組む必要があるという意見が出された。

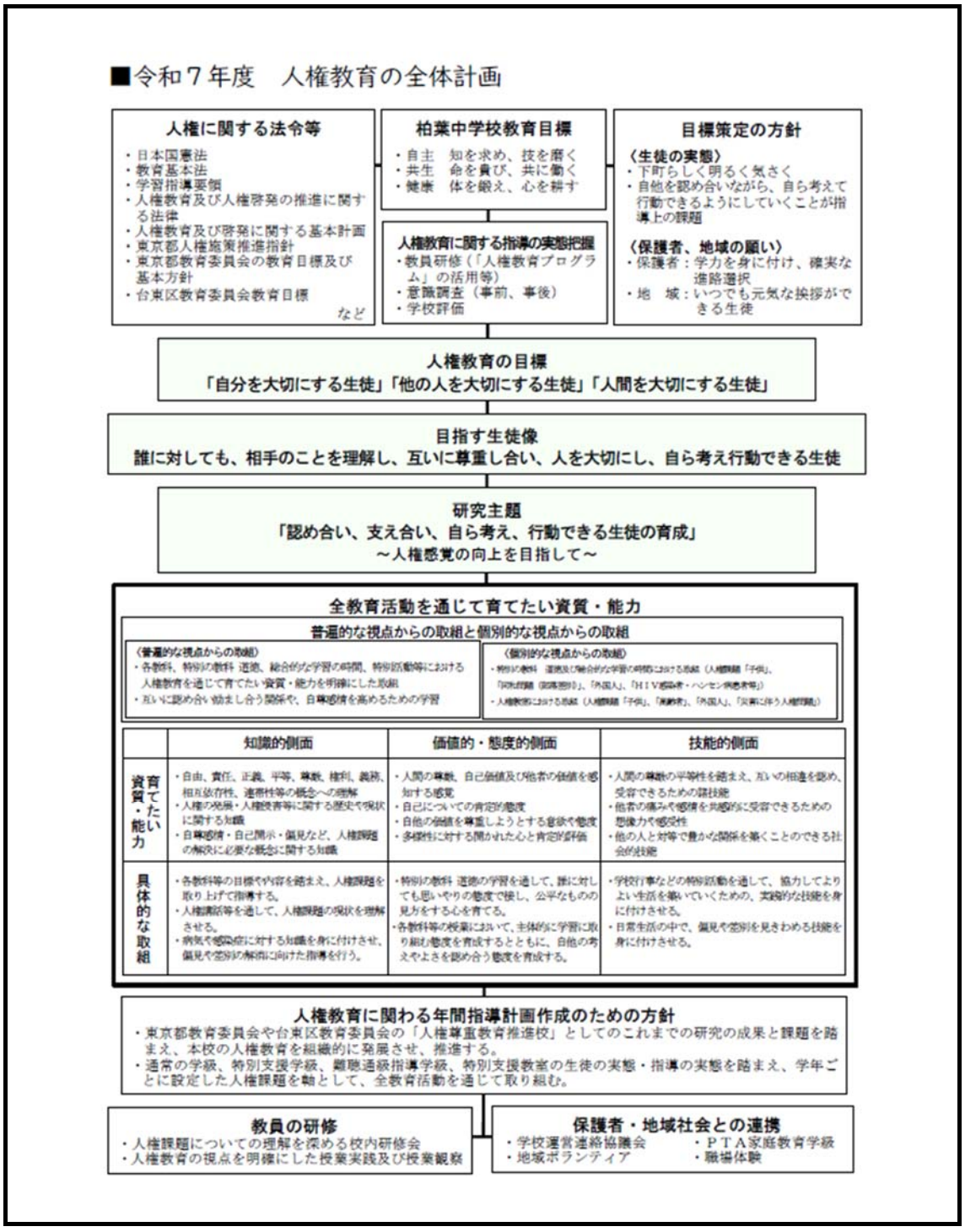
（イ）　生徒対象の人権教育に関するアンケートの主な結果は、以下の通りである。
＜成果＞「身の回りを見て人権が大切にされていると思う」「人権問題は全ての人が関わる問題である」「先生や友達家族から大切にされている」「自分と違う考えを受け入れている」という設問に対して、いずれの設問に対しても８割以上の生徒が肯定的な回答を行っており、人権意識の定着が見られる。
＜課題＞「人が困っているときは、進んで助ける」「社会には様々な人権課題があることを知っている」という設問に対して、５割程度の生徒が肯定的な回答を行っている。様々な人権課題に対する知識的側面の指導を推進させるとともに、勇気をもって正しい言動を行うことができる心情を引き続き育む。

（ウ）　学校評価における自己評価（生徒、保護者、教員）では、「生徒は楽しく学校生活を送っている」という設問に対して、生徒、保護者、教員ともに９割以上が肯定的な回答を行っている。しかし、「学校は、いじめや差別のない学校づくりをしている」という設問に対して、保護者の２割が「分からない」と回答しており、人権教育の取組を幅広く知らせるとともに、保護者が生徒の変容を実感できるような取組を目指していく。

イ　普及

リーフレットを作成し、台東区立小中学校・園、東京都教育委員会人権尊重教育推進校等に配布した。また、学校ホームページにも掲載し、成果と課題を示した。

５．人権教育にかかる年間指導計画



６．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会等を含む）

